

# 宝物集撰述の周辺

——真如観・菩提要集をめぐって——

大 島 薫

はじめに

平康頼が撰述したと伝えられる宝物集には、十二門開示第八「観念」の、「真如実相観」を述べ終える箇所に、次の文言が記されている。

又、此真如観<sup>シツクワン</sup>へキ有様、恵心僧都<sup>ケイシン</sup>真如観申文<sup>シツクワンノマコト</sup>、細被<sup>ホソカニ</sup>、教侍<sup>ケウジ</sup>メリ。其見給<sup>ミタマシ</sup>ヘシ

〔古鈔本宝物集〕へ貴重古典籍叢刊8、昭和48年、角川書店に影印される抜書本による。以下、宝物集本文の引用は、とくに記さない限り、同本によっている。なお、右に引用する文言は、現在紹介されている諸本の中で、第一種七卷本系に分類されるテキストのみに記されている）

この一節は、「真如実相観」を語った事柄が、真如観に詳述されていることを示した、いわば、典拠を明示するために記されたものと読める。が、それは出典注記としてではなく、「其ヲ見給ヘシ」と言うように、真如観という文献を参照することによって理解を深めるべきことを指示したものと解せたくない。真如観という、現在では恵心僧都の偽作と認識されている文献が、宝物集の作者にとつて特別な位置を占めるものであったと推知され、必定、宝物集の本質を窺う手掛かりを得るものであることを予測させる。宝物集を編纂するために参照された文献の一つとしての、真如観のあり様を、確認する必要があると感じた所以である。小稿では、そこから展望されるべき問題を探るために、これも恵心の著作として伝えられた、菩提要集を加えて、考察を試みることにしたい。

## 一、真如観をめぐって

末木文美士氏は『宝物集』と『真如観』と題された御論(新日本古典文学大系「月報」49(第40巻付録)、平成5年11月、岩波書店)において、真如観に関して、次のように位置付けておられる。

本書はもちろん恵心(源信)自身の作とは考えられず、当時数多く偽作されたいわゆる本覚思想文献の一つである。本覚思想文献は多く口伝によるために流伝の様子がわかりにくい、その中であつて、本書は比較的広く一般に流布していたようである。『宝物集』の他に法然の『百四十五箇条問答』にも言及されている。本書が漢文体でなく、仮名交じり文であることが本書の普及にあずかつて力があつたと思われるが、ひるがえつて言えば、本書自体がはじめから口伝的なものでなく、一般への普及を意図したものと考えられる。なお『宝物集』における本書の引用は、その成立の下限を決める上で重要な意味を持っている。そして、宝物集における真如観利用にもふれて、

『真如観』の内容であるが、基本的な立場は「疾ク仏ニ成ラント思ヒ、必ズ極樂ニ生ント思ハバ、我心即真如ノ理也ト思ベシ」と、我心即真如と観することによって、即身成仏も極樂往生も可能になると説くところにある。従つて、『宝物集』の真如観

と基本的に同じ発想で、『宝物集』がその影響下にあることは確かである。ただ、『宝物集』に引かれた実例などは『真如観』に見えないところから、単に『真如観』を種本として抜粋要約したというのではなく、その思想を受け入れつつも、独自の実例やその他の素材によつて新たに書かれたと見ることができると言及されたのである。

そこでまず、宝物集の編纂に当たつて、真如観の一節が引かれていか否かを確認するために、次の一節を引用することにした。

我物クハム時、人物クハセム時、馬牛從者眷屬食物キセ、烏ケタ物カハムニ付、真如実相供養奉可思也侍メレ

(この一節は、第二種七卷本系のテキストのみに記されている。ただし、吉川本は「おろくうけたまはりしは、「われ、ものをくはん時は、三十尊を供養し奉ると観じ、人にものをくはせん時は、上、十方三世の諸仏をくやうし奉り、下、地獄餓鬼畜生に施する思ひをなすべし。從者眷屬にものをきせ、ものをくはせ、馬牛鳥獸をかはんときも、此思ひをなすべし」と侍る)(新大系による)と記す)

この一節は、前章に引用した「又、此ノ真如ヲ観スヘキ有様、恵心ノ僧都ノ真如観ト申ス文ニ、細カニ被教待ルメリ。其ヲ見給ヘシ」という文言に続いて記されることもあつて、真如観に依拠した記述

であると、唯一、指摘されている（新大系脚注）。ところが、これに対応する真如観の記述は、次に引用する一節であるため、この宝物集の記述について、真如観から忠実に引用されたものでないと確認し得るばかりか、真如観に基づいていることが窺える程度ではないことも、確かめられる。

妻子眷属ヲヤシナイ、或ハ牛馬等ノ六畜ニ食ヲ、アタヘンニモ、万法ハ皆真如ナレバ、彼等則真如也ト思ハズ、十方三世ノ仏菩薩、一切衆生ヲ、一ツトシテ残リナク供養スルニ成。皆真如ノ一理ノ外ナル物アラザル故也。乃至万ノ蟻ケラ如キ皆真如ナレバ、蟻ノ子一ニ食ヲアタヘタルモ、十方諸仏ヲ供養スル功德トホム。他身ヲ供養スルノミニアラス、我等身モ則真如ナレバ、我身ノ中二十万ノ諸仏、一切菩薩、乃至百界千如・三千世間備エテ、闕タル事モナケレバ、自食スル時、此観ヲナセバ、檀バラ蜜ノ功德、刹那須臾ニ法界二滴ツ

〔天台本覚論〕 〈日本思想大系9、岩波書店〉所収の、元禄五年刊本を底本とした本文による）

宝物集の十二門開示第八には、このほかにも、真如観に記されているのと同趣の文言、あるいは、真如観に引用されているのと同じ偏など見出せるので、そういった箇所も挙げることにする（同趣の文言である場合のみ、真如観からも対応する記述を引用する）。

〔1〕 炎経 一切衆生悉有仏性 如来常住無有反易

〔2〕 心有人皆、一色一番無非中道観、真如実相一也知也

〔3〕 不軽菩薩、我深敬汝等○仏云。廿四字口唱、一切衆生拜大給

即、一切衆生仏性具タリト観也。是打人、千劫於阿ヒ地獄落云ヘトモ、遂逆縁故、跋陀婆羅等、菩薩成

〔片仮名古活字三巻本には「不軽大士ハ、我深敬汝等不敢輕慢所以者何汝等皆行菩薩道当得作仏ト云。二十四字ヲ唱ヘテ、一切衆生ヲ、カミタマヘルソカシ」とある）

〔真如観〕 不軽品ニ并テ、信ズル者ノ功德ト、ソシル者ノ罪トヲ説テ云、不軽菩薩一切衆生身中ニ仏性アリト信シテ、礼拝シテ讚歎セシカバ、現ニ六根ヲ浄メ、後生ニハ無生忍ヲエタリ。此ヲ信ゼザリシ多ノ衆生ハ、千劫於ニ阿鼻獄ニシテ、大苦惱ヲ得タリ

〔4〕 所以、我等胸中、本覚心法身、妙法蓮台座、三十七尊、片時立離給事無

〔人身中見〕 妙法心蓮台ナシ、三身之果徳住給。雖ト然、真如実相観、三十七尊、三身満徳、顕給物也」ともある）

〔真如観〕 蓮花三昧ヲ明ス無障碍経云、帰ニ命ニ本覚心法身一、常住ニ妙法心蓮台一、本来具ニ足ニ三身徳一、三十七尊住ニ心域一、普門塵数諸三昧、遠離ニ因果一法

燃<sup>ネン</sup>具<sup>シツク</sup>、無<sup>ム</sup>辺<sup>ヘン</sup>徳<sup>トク</sup>海<sup>カイ</sup>本<sup>ホン</sup>円<sup>エン</sup>満<sup>マン</sup>、還<sup>カヘ</sup>我<sup>ワ</sup>頂<sup>テイ</sup>礼<sup>レイ</sup>心<sup>シン</sup>諸<sup>シュ</sup>仏<sup>ブツ</sup>」

(この偈は「蓮花三昧経云」としても、記されている)

[5] 煩惱即菩提 生死即涅槃<sup>ト</sup>云

[6] 若以色见我 以音声求我 是人行邪道 不能见如来ト云

〔1・2・3・4〕は「真如実相観」を、〔5・6〕は「不淨観」を述べるために記されている)

しかし、これらの場合も、真如観以外の文献にも確認できる、あまりに有名な文言(偈)であるため、真如観に依拠して記された箇所とは断定し難い。末木氏が指摘されていたように、宝物集には真如観から引用された記述を確認することが難しく、十二門開示第八に説かれた「真如観」は、真如観から抜粋した記述を忠実に引用しつつ、叙述されたのではないと確かめ得る。真如観という書名を示して「又、此ノ真如ヲ観スヘキ有様、恵心ノ僧都ノ真如観ト申ス文ニ」以下を記したのは、典拠を明記するためでなかったと考える。

宝物集の作者、少なくとも、第二種七卷本系のテキストを編纂した人物は、真如観という文献を参照することを促すために「又、此ノ真如ヲ観スヘキ有様」以下を記したのであろう。が、注目されるべきは、両書に確認された同内容の文言の中に、宝物集に数多く引用される説話が含まれていないことであろう。宝物集の場合、たとえば、僧多羅譚を〔4〕に引用した偈の例証として記すなど、真如

観にも引用される偈を、説話を用いて説き明かしている。しかし、

真如観には、宝物集に記された説話を確認することができない。末木氏が言及されるように、宝物集に説かれた「真如観」が真如観と基本的に同じ発想であるとすれば、宝物集という作品には、例証(説話)を加えることによって、真如観の内容をわかりやすく述べることが意図されていたと考えられる。筆者は、宝物集の一節が往生要集の釈文とされた実例を論拠として、両書がともに享受された一実態を検証するとともに、宝物集の編纂に、往生要集の享受史(注釈史)に位置付けるべき文献が参照されたことを推定する(「宝物集享受の背景——往生要集との関わり——」、『国語国文』61・1、平成4年1月)が、真如観もまた、往生要集の場合を想起させる文献であると考えられよう。残念ながら、真如観の釈文として、宝物集の一節が示された実例は見出せていないが、宝物集が、真如観を読解するために有効な文言を記していることは、否定され得ないと思う。宝物集の編纂方法を推知させよう。

けれども、宝物集に見付けだされた、真如観に記されているのと同趣の文言あるいは偈は、真如観以外の文献にも確かめ得る、あまりに有名なものでもある。たとえば、宝物集と同時期に作成された、澄憲が草した雑念集<sup>⑨</sup>を見れば、宝物集・真如観の両書に引用される〔6〕に挙げた偈を、「一向空仏」の項に

金剛般若云、若以色見我 以音声求我 是人行邪道 不能見如来云々（『雑念集』阪本龍門文庫複製叢刊之十八、昭和62年）

と引用するほか、「真如法性仏」の項には、

又経云、毘盧舍那清淨性 三界五趣体皆同等々

とあって、宝物集に記された次の偈（出典未詳とされており、勿論、

真如観にも記されていない）を引いている。

花嚴經 毘盧遮那清淨性 三界五趣体皆同

由妄念故沈生死 由実智故証菩提

また、雑念集の「真如法性仏」には、「1」と「3」に関わる、次のような一節を記している。

又此、真如理仏者名一切衆生心中正因仏性也。故、大経云、一切衆生悉皆有心凡有心者悉皆当得阿耨菩提云々。又、昔不軽大士見四衆皆礼之云当得作仏云々。天台判云、若正因記如常不軽

心不成仏如何。答、彼宗義権門説也我宗不許天台執理即菩提々々

尋、縦有心何必具仏性乎、談五性各別之宗無性定性共有云々、一念心即如来蔵理一門言一念全不撰人。大経凡有心者亦如此

宝物集の述べる「真如観」について、宝物集が生成された当時においては、ごく一般的な内容を叙述するものであったと推考するのだが、さらに、宝物集には「3」に引用した不軽大士に関する文言に続いて、次のように記されている。

谷鶯トモニサナフ。林蝉、日クラシナク。ヲノエノシカノサケフ。ミキハノヲシノ羽シケル。何、仏性具セスト云アル

雑念集の一節にも、不軽大士に関する文言に続いて「縦有心何必具仏性乎」（傍線部）と記されており、構成が同じであると指摘できるだけでなく、波線を施した「有心」という言葉に対応する具体例として、「谷ノ鶯ノトモニサナフ」以下の「鶯・蝉・鹿・鶯」を列挙したとも解される。真如観に照らし出された、宝物集編纂の意図そして方法は、雑念集にも確かめられるわけである。宝物集という作品には、真如観に限らず、この作品が作成されたのと同時期の文献を、勿論、この場合は「真如観」を説いたものとなるが、そういった文献を読解するために有効な記述が叙述されているともいえる。が、そういった状況であるにも関わらず、「又、此ノ真如観スヘキ有様、恵心ノ僧都ノ真如観ト申ス文（中略）其ヲ見給ヘシ」と記されたことには、真如観に関する認識を窺うべきではないかと思ふ。宝物集とは、この作品が作成された当時を、様々に伝える文献であるのかもしれない。

ところで、真如観には、元禄五年刊本のようなテキストとは別に、略本がいくつか伝わっている。次に、略本であることを確かめ得た伝本を挙げるが、これらが必ずしも一様の抜粋本でないことにも、真如観という文献が普及したものであることは示されている。

○神奈川県立金沢文庫蔵真如観略抄（外題「真如観」、内題「真如観略抄」。三紙のみ残存する零本。表紙に「円善之」とあるが、この人物は不明。納富常天氏は「書誌学的直観、更には文庫本の時代的性格（南北朝期を下るもの是非常に少い）等からして、少くとも略抄は南北朝期以前の写本ということができる」〔金沢文庫資料紹介真如観略抄（一二函）〕「金沢文庫研究」76、昭和37年3月」と、佐藤哲英氏は「禿氏教授の指示によると鎌倉中期を下らぬ古写本とのこと」と紹介されている（「金沢文庫に見存する恵心僧都撰述に就て」、「竜

谷学報」309、昭和9年6月）

「疾仏成 思、必極樂生 思、我身即真如理 思。遍法界真如、我体観、我即法界、此外異物、然者、十方諸仏、一切菩薩、皆我身内坐、我身離外、別仏求」と書き出される。

○龍谷大学図書館蔵真如観（外題・内題とも「真如観」。奥書は「本云 康永四年四月十七日以敬田寺之本詔春初丸草書写畢 楞嚴末流忠一／明応二年七月十九日令書写畢 同一校訖 求法沙門証源／吾達山中沙門忠順」）

「□□仏にならんとおもひ、かならず、こくらへむまれんとを  
もわ、我かこゝろ、すなはち真如のりなりと思へは、ほうか  
かるにへんせる真如わか体と観ずれば、我すなはち、ほうか

ゐにして、このほかにことなる物なし。されは、十方諸仏も一切のほさつも、みな我か身の中に入ります。わか身をはなれてほかに、へちの仏をもとむるは」と書き出されるが、本文の前に「無智恵人の、さすがに道心あらんに見せたてまつるへし」とある。

○大谷大学図書館蔵真如観（内題「真如観」。奥書は「天文五年丙申拾月上旬於高野山西院傍書之」。現在、九条錫杖鈔へ刊本）と合綴される）

「空仮中三観、示レ之。止観第二云、一色一香無非中道。己界及仏界衆生界亦然」文」と書き出される。

○観山文庫真如蔵真如観拔書（見返の裏「元表紙カ」に「真如観拔書」、内題「真如観」。本文末に「右此文、雖広多存略拔書、為後輩領納得脱令書写畢。筆者、九州肥後八代莊高田最明院真恵比丘 可預令縦助玉へ。南無阿弥陀仏 南無阿弥陀仏 書写養典比丘判」とある。空観・十大願・邪正問答・決定往生臨終十念縁起・臨終讀・念仏秘要文雜々と合写される）

「疾仏成 思、極樂生 思、我身真如也 可思法界。反真如我体観、我心則法界、他物无。然十方諸仏、菩薩、皆身内御座。我心則仏、外別仏求」と書き出される。

一方、こういった略本に対して、元禄五年刊本のようなテキストを

広本と呼ぶとすれば、真如観には書名の異なる広本が伝わっている。

○大須文庫藏勸進往生要文（外題「勸進往生要文」、内題に「勸進往生文」とあるのは、合写された偈へ「恵心僧都全集」第一巻に収められる往生極楽偈と同一内容）を題したもの。奥書は「嘉曆二年十月十九日於勢州三重郡潤田御厨宝蓮寺令書写畢 執筆八十二僧証算／後見人之為、自他法界平等利益、南無阿弥陀仏十返宛、可令申給者也。穴賢々々」

「菩提要集云、易見易識、仮名字加所注也。今は准。空仮中三観、大体シメスヘシ」と書き出される。

○叡山文庫真如藏勸進往生文（内題「勸進往生文」。合写された偈は「勸進往生偈」と題される）

「菩提要集云、見易識易、仮名字加注所云ヘリ。今准之、空仮中三観、大体可示」と書き出される。

この二本は往生極楽偈と合写されており、真如観（広本）という文献が、ある意図をもって書写されていたことを推知させる伝本でもある。というのも、真如観と合写された往生極楽偈は、

悲母生育故 生長得為人 為報此恩徳 奉献勸進偈

（大須文庫蔵本による）

と書き出され、また、天鷲寺藏恵空師写本（原本未見のため、『恵心僧都全集』の頭注による）ほかに「恵心僧都送母公勸進往生偈」

と題されているように、悲母勸進を意図するものと知られるから、この偈と一對にされた真如観も、いわば「恵心僧都送母公勸進往生文」として、これも悲母勸進を意図して書写されていたと想像し得るのだ。青蓮院吉水藏真如観の奥書に、

これは比叡山におはします。僧都と申候道心者。母おせんへかきてまいらせらる、法文也。康永四年四月十七日以敬田寺之本写之

（未見のため、渋谷亮泰氏編『昭和改訂天台書籍綜合目録』による。奥書に「康永四年四月十七日以敬田寺之本写之」とあることから、龍谷大学図書館蔵本と同文である可能性が高く、略本の一つと推定される）

とあるというのも、また、覚鑊の偽作として知られる孝養集に、  
横河僧都、母為造、真如理観云ヘル文見給ヘシ

（巻中「第十三、仏ノ御心可叶事」。大須文庫蔵中巻零本へ永正七年写本）による）

と記されているのも、こういった理解を裏付け得るものとなる。そして、真如観が悲母勸進を意図して書写されていたのであれば、宝物集における真如観利用を考えるためにも、興味深い結果をもたらすのだが、宝物集の物語性を考察する小稿を用意しているので、詳細は譲ることにしたい。ちなみに、真如観と題される古写本は、管

見に入った範囲で言えば、先に挙げた略本のみである。真如観という文献（広本）が、往生極楽偈と合写されるべき、悲母勸進を意図して享受されていた実態もかいま見えるのではないかと思う。

さて、真如観をめぐって、もう一点、問うておきたいのは、真如観が漢文体で記されていないことである。これについては、広本の目頭に、次のように記されている。

菩提要集云、見事易、識事易カラントテ、仮名字ヲ加テ所レ  
ナリトイヘリ。今是准ズ  
註

宝物集には、先に引用した記述にも確かめられるように、典拠（原拠といふべきか）と覚しい文献から忠実に引用されていない場合があるのだが、ことに、漢文体で記されるべき偈、あるいは、經典を原拠とする記述が、どのように和文に改められていたかは問題となる。山田昭全氏は、十二門開示第一「道心」の一節（往生要集大文第四「正修念仏」第三「作願門」に引用される、花嚴經「入法界品」の一連の記述に基づいている）を取り上げて、

平易簡明化をはかって適当に手を加えている

と結論付けておられる（「平康頼の資料蒐集と処理方法——『宝物集』の場合——」、「『日本文学』29・12、昭和55年12月）が、宝物集編纂の意図をも想起させる「平易簡明化をはか」る方法とは、具体的にいえば、こういった作業であったのだろう。先に引用した「4」

に挙げる「我等カ胸ノ中ニハ、本覚ノ心法身、妙法ノ蓮台ニ座シテ、三十七尊、片時モ立チ離レ給事無シ」という記述を例に、考えてみたいと思う。「4」に挙げた記述は、本覚讀という名称で知られる蓮華三昧経の偈に基づいており、本覚思想の影響下に作成された文献（観心略要集・真如観など）を含む、多くの文献に引用されている。ただし、宝物集のように記すためには、漢文で表記された偈を讀下だけでなく、わかりやすい内容に意識する必要がある。しかし、宝物集を編纂するに当たって本覚讀を改めたのではないことは、明賢の誓願講式「第五」に次のように記されることから、論証されてもいる（山田昭全氏「明賢作『誓願講式』をめぐって——報告並びに翻刻——」、「『日本仏教史学』15、昭和54年12月）。

所以本覚心法身常座ニ妙法心蓮台ニ片時無し離ニ我身。三十  
七尊住ニ心城ニ

（西教寺正教藏本〈明暦三年写本〉による）<sup>⑧</sup>

宝物集に「片時モ立チ離レ給事無シ」と記されるのは、誓願講式を参照したことを示すものであり、本覚讀の「平易簡明化をはか」った文献を参照したことによる。とはいえ、この一節が本覚讀を原拠とする以上、十二門開示第八に「真如観」を説くに当たって、誓願講式の一節を引用したとは考え難い。典拠を限定するまでもなく、本覚讀に基づいて記されたと考えるべきであり、その内容を平易に

記した文献の一つが、誓願講式であったと判断される。勿論、こういった編纂方法を宝物集全編に確認したわけでないから、わかりやすい内容に書き換えるために、何らかの文献が必ず参照されたと言するものではない。ただし、宝物集が編纂された当時、漢文で表記された偈（説話なども含む）に訓点を施したり、あるいは、読下すなどして「見ル事易ク、識ル事易カラシム」ことを意図する文献が、つまり、真如観（広本）に明記されるような執筆方法をもって作成された文献が、数多く存在したことも事実である。宝物集の編纂が、この作品の作成された当時に試みられていたところと、何ら変わらぬ意識のもとに行われていたことを示唆していよう。

## 二、菩提要集について

前章に引用した、真如観（広本）の冒頭に記される文言は、執筆に際する基本姿勢を示したものが、この文言の典故として注記される菩提要集にも、次の記述を見出すことができる。

我、此文世間流転、教旨、悉如来所説也。但、見事易、識易、仮字加、所注也。見聞随喜人、流布書写所、法界郡生鐵圍沙海、共極楽縁結、常苦根絶。

菩提要集もまた、「如来ノ所説」などという、漢文体で本来記されるべき事柄を、「見ル事易ク、識コト易ムトテ、仮ノ字ヲ加テ、所

注」の文献であったと位置付けられる。

菩提要集は恵心の著作である旨を明記する、神奈川県立金沢文庫に蔵される孤本である。塚本善隆氏によって、その所在が紹介された（『金沢文庫所蔵浄土宗学上の未伝稀観の鎌倉古鈔本』、『今岡教授還暦記念論文集（浄土学第5・6輯）』、大正大学浄土学研究会、昭和8年11月）後、福原隆善氏『菩提要集——本文並びに解説——』（叡山浄土教古典叢書）3、竜谷大学一乗文化研究会、昭和27年）を経て、『叡山浄土教の研究資料編』（百華苑、昭和54年）に影印と翻刻が載る。往生十念（内題下に「楞嚴院沙門源信撰」とある。奥書なし）と、「花嚴経云、行坐念仏未為難」以下の二十句が合写された一冊として、昭和四八年四月二日に補修作業を終えているので、書誌事項を簡単に記しておきたいと思う。本書は、縦二五・六種、横一五・九種、粘葉装墨付二十五丁の一冊（補修作業により、十一・二十五丁目と裏表紙に白紙が補われている）。表紙は本文共紙斐紙。外題なし。内題・尾題ともに「菩提要集」とあり、内題下に「天台山首楞嚴院沙門源信撰」とある。本文は押界（界高二・四種、界幅一・〇種前後）を施して、一面七行書き（両面に書写されている）とする。隠し丁付けを施すため、菩提要集はもともと十一紙（粘葉装にして二十丁）に書写されていたと知られるが、九紙目（二丁分）は欠ける（現在、白紙が補われている）。奥書は次の通り。

長治二年九月九日辰時於比叡山西塔西谷北尾雖書写

以天承二年閏四月十八日改書写之云々

是又文永七年歲次庚午三月下旬書写

なお、いくつかの丁に、花押とみられる墨書を確認することができ  
るが不明。

奥書によれば、恵心(寛仁元(一一〇七)年没)の偽作である可能性を考慮するとしても、長治二(一一〇五)年以前には成立していたと知られる。また、福原氏が

本書の内容については、作者は往生極樂を目的として草稿しているが、そこには組織体系をもたず、また科段を設けるにも非常に困難なまどめ方になっている。しかし内容としては全般に万法唯心の考え方から一実真如の理を証得しようとする真如思想を説こうとする意図がみられる

と解説しておられる(『叡山浄土教の研究資料編』の解説)ように、冒頭に引用された

花嚴経破地獄頌云、

若人欲了知 三世一切仏 应当如是観 心造諸如来

三界唯一心 心外无別法 心仏及衆生 是三无差別

地獄ニテモ 此偈誦ヲスレバ、獄卒跪テ、地獄釜破ス

という偈をめぐつて、真如觀に説かれるところの基本的な思想(末

木氏前掲論文)と一致する、次のような釈文が記されてもいる。

此頌意、若人早仏成思、三世一切仏、我心成。我心離外仏無。所以者、何真如申仏体。此離、又无。真如体何有云、色非、像非。山河大地大空申。一切物中遍給。世間一切念思別。念断了、仙位吉見奉。此真如、无明云。煩惱黑闇如、霞隱罪作、其迷依、六道四生衆生成也

ただし、菩提要集の場合、右に引用した箇所が続けて、次のように記されてもいるから、「如来ノ所説」を「見ル事易ク、識コト易ム」ために行われたのが、「仮ノ字ヲ加」えることだけではなかつたとも知られる。

譬、金用工作随、其金万物成如、真如一種仏性成、六道衆生成、顕真如即我心及一切衆生山河大地体坐。譬、一尺巾、幻術。人山、人馬牛見、如、真如巾二万物見也。此迷心見也。此、人彼山河馬牛无物、幻、如、夢中形如、鏡中形如、真非有、迷此彼思、而、生死長夜眠人。宣、仏夢覚給。譬、鏡面向見、鏡中面有。然而、鏡更、真面无。鏡破求、何所有。如是、真如鏡中現、我等身也。何真如離、真物可有。而、仏申人云、馬牛云、皆真如体。皆佐万一也。貴賤思、只、我思无始以来、思来也。是、迷也。思、我身露如、真非思性云。所以、此頌、心造諸如来 心仏及衆生 是三无差別、説給也

「譬ハ」以下に示される三つの例が、先に引用した文言を、わかりやすく説明するために有効であることは言うまでもない。が、さらには、次に引用するように、例証となる説話が数多く示されてもいる。こういった編纂方法にも、「見ル事易ク、識コト易ム」ことは意識されていたといえよう。

色云、顔好男女、麗衣服、美食等也（中略）声云、詞并琴笛歌等音、及、美麗男女音云。五通仙人有、主妻音聞、愛念、其五通忽失等如也。香云、食妙、香等也。昔、羅漢、毎日龍宮往、食後本所還、其鉢弟子洗。其沙弥、龍宮飯鉢着嗅、甚芳味。仍、師知、繩床下隱、龍宮往。龍王云、无徳沙弥如何来。沙弥、仍、頤恚発其龍王伏。大龍成、是、香着、依也。味者、飲食味也。昔、沙弥有、酪味耽、常多食。死後、酪中虫成。是、味耽也。触云、軟衣、肥膚也。国王有、毎日仙人供養。仙人、毎日食時、空飛来。王、即、手受取座坐供養時、王要事依他行。王女子告云、若仙人来給、我、如手受座、令坐。仍、王女、父王仰如、手受坐。仙人、其女手軟妙、心着発、通失、来時、空飛、還時、步行也。是、触云煩惱之所作也。法云、我心穢一切法也

菩提要集には、このほかにも、例証となる説話が数多く引かれ、恵心の著作（偽作である可能性もあろう）ではあるが、宝物集の編

纂方法を連想させる。その成立の下限が、長治二（一一〇五）年であるとすれば、宝物集が作成される以前に存在したことは間違いないく、宝物集以前に、こういった文献が作成されていたことになる。菩提要集のような文献を先例として、宝物集が編纂され得たことを知る。勿論、宝物集は、宝論・六道・十二門開示という項目ごとに、種々の説話や和歌・漢詩句などが類聚されたものであるから、菩提要集のように「組織体系をもたず、また科段を設けるにも非常に困難なまとめ方になっている」（福原氏前掲解題）文献とは、顕著に異なってもいる。けれども、宝物集の場合、箇々の説話に標題を設けておらず、成立した当初から、説話区分を明かにしないものであったことが推定される（拙稿「宝物集の生成——享受をめぐる改変の様相——」、「中世文学」40、平成7年6月）ため、いわゆる説話集と違って、標題を設けずに説話が記されているという、こういった類聚方法を探ったことにこそ、菩提要集のような文献の影響を窺うべきかと思われる。

さて、菩提要集は、編纂の方法が宝物集と類似するのみでなく、宝物集と同内容を記述してもいる。たとえば、次に引用するのは、十二門開示第三「持戒」の「殺生・偷盜・邪淫」を述べる、それぞれの冒頭（出典未詳とされる箇所）と一致する記述である（両書に傍線を施して示す）。

十悪云、身三有云。殺・盜・姪也。殺生云、蟻卵不可殺也。況、其大物推可知。盜云、秋路落穂、其本主不知不可取。

況、其外物推可知。姪云、夢其事成見、覺悔可成。況、宇津々推可知。但、若俗、若在家法師、邪姪可慎。己妻外、他女不可犯。己妻、十齋日、清淨所、淨行法師辺、月水見時、盈時、犯皆邪姪也。

宝物集(身延山久遠寺藏中卷零本による)

第一、不殺生戒申、命斷事也。蟻卵スラ殺ヘカラス(中略)第二、不偷盜戒申ハ、草一筋、針一ヲモ、主知セスシテ取ナリ。

況ヤ、其外物ヲヤ。昔、大聖世尊、毘阿祇陀長者カ麦ヲ取玉イシ故、愚痴報ヲ受玉フ。古、情梵婆提、手スサミニ落散タル粟

取シカ故、多百生間、牛姿成給(中略)第三、不邪姪申ハ、妻アル者ヲ夫ニセス、夫アル者ヲ妻ニセスト誡タル也。サレトモ、

是ハ一人ヲハユルサレテ侍メレ(中略)邪姪トテ、一人ヲハユルス事侍メリ。其モ、懷妊時、月水時、病氣時、寝所ナラヌ所

ナントラハ、誡タル事侍也

(抜書本を除いた第二種七卷本系諸本、二卷本系にも、これと同様に記されている)

「偷盜」を述べる箇所では、宝物集と一致するのは「其ノ本主ニ不知シテ不可取。況、其外ノ物推シテ可知」のみだが、菩提要集に

「秋路二落タル穂(波線部)とあるのは、宝物集に挙がる「昔、大聖世尊ノ」以下の二説話(波線部)を連想させる表現であることから、この一節を、宝物集に記されるところとほぼ一致する、一連の記述であると判断した。また、宝物集の十二門開示第五「発願」に挙がる、

昔、妻夫カタラヒテ、生々世々妻夫成申ケルモノ、夫クチナハニ生、妻人生侍、池ホトリヲユクニ、シマキテ、妻シタリケル事侍。善ツキ、悪ツキ、願必成就モノ也

という説話(これも出典未詳とされる)も、菩提要集に次のように記されている。

我、深願思事必叶、悪事、深契、必叶。昔、女人、蛇被婚。臥、是、先世我汝、世々夫妻成誓、一人常人成、一人常蛇成來、

遇、被婚

宝物集に「善ニツキ、悪ニツキ、願ハ必ス成就スルモノ也」(傍線部)とあるように、菩提要集にも「我、深く願ヒ思事ヲ必叶ケ、悪事ヲモ深く契レハ、必叶ケル」(傍線部)と記されることから、両書がこの説話を、同じ事柄の例証としたことも確められる。

さらに、菩提要集には、宝物集の「病苦」に三毒を述べる内、

「貪」を説くために引かれた刀提耶譚を想起させる、次のような説話を記してもいる。宝物集に記された刀提耶譚とともに、引用する

ことにしたい。

羅多羅那云長者、金宅下隱置、生々々大成守。又、有長者。  
 宝食惜人不施、死後盲飢子盲生、昔自子、宅門守人打。是故、  
 財宝不食惜。

宝物集

昔、一人長者。名刀提耶云。金多モチタリ。アマリニ惜畜置  
 所、人シラセスシテ死。長者、犬ナリテ、金ノアタリニアリ。  
 妻子、刀提耶不知、悪事如敵。

菩提要集に記されているのは、長者の名前が「羅多羅那」であるた  
 め、刀提耶譚の類話と解される。ところが、刀提耶譚の典拠である  
 と指摘されている（新大系脚注）、阿毘達磨大毘婆沙論卷第十二の  
 一節には、

婆羅門告餽佐狗言。若是我父刀提耶者。可昇此座。彼便  
 昇之。復語之言。若是我父刀提耶者。可食此飯。彼便  
 食之。又復告言。若是我父刀提耶者。汝命終時所藏財宝。今  
 可示我。彼便示之（中略）

我昔集資財 以法或非法

他今受富樂 我独受貧苦（大正新修大藏經による）

とあるのみで、刀提耶という長者に関する説話の原拠であることに  
 は違いないが、これに基づいて、宝物集のような刀提耶譚が記され

ることは不可能に近いと思われる。これ程に異なった記述であるこ  
 とを思えば、宝物集のように記すためには、漢文で表記された大毘  
 婆沙論の一節を参照して意訳を加えながら読下したというより、菩  
 提要集のように記される文献が参照されたことを予測させる。さら  
 に、宝物集には「妻子、刀提耶不知シテ悪ム事ノ、如敵」（傍線  
 部）とも記されており、先に引用した大毘婆沙論の一節に確認され  
 ない筋立てを有するが、この大毘婆沙論に確認されない筋立てが、  
 菩提要集に羅多羅那譚とともに引かれた「又、有長者。宝ヲ食リ惜  
 テ」以下の長者譚に「昔ノ自ノ子、宅ノ門ヲ守ル人ニ打レタリ」  
 （傍線部）と記されていることも興味深い。また、先にふれたよう  
 に、菩提要集と宝物集では長者の名前が異なっていたが、漢語訳を  
 経た人名表記であることを考慮すれば、こういった相違を生じてい  
 るにしても、同話である可能性もないわけではない。

菩提要集は、長治二（一一〇五）年以前に、經典を原拠とする説  
 話が、どのように和文化的に記されたかを知るために、貴重な文献で  
 ある。そして、いわゆる仏教説話集の編纂は、こういった文献が介  
 在したからこそ、行われ得たのだろう。菩提要集には、宝物集以外  
 の作品を考察するためにも、重要な問題を提示し得るが、それらは  
 稿を改めて考えることにしたいと思う。

まとめにかえて

以上、宝物集という作品について、この作品の編纂が、同時期に作成された文献と、そして、そういった文献に影響を及ぼすべく享受されていた文献と、密接に関わるものであったことを推考する。

勿論、現在のところ、多種多様なテキストの生成過程が明らかではないため、現存するテキストの範囲で知見を加えるしかないのだが、宝物集という作品は、これが編纂された当時の文献を知るために、そして、そういった文献の作成された背景を窺うために、有効な文献であるともいえるだろう。澄憲の草した雑念集との類似にもふれたが、宝物集が生成されたのは、安居院流唱導が興隆する時代でもある。この作品を〈読む〉ことによつて、かいま見えるところを思うとともに、そのために必要な文献がまだまだ不足していることを、改めて痛感させられる。

が、小稿に取り上げた、真如観と菩提要集についていえば、宝物集との関わり方は、それぞれにおいて異なつてはいたが、その編纂に際して参照されるべき文献であつたことを推測できた。往生要集も同様であることを思えば、恵心僧都の著作（偽作を含む）は、宝物集が撰述された周辺に在つたと、より直接的な影響関係を指摘し得る文献として、位置付け得るかと思える。宝物集には「仏法が宝」

であることを述べる中に、覚鏡（正覚房）の著した勸発頌の一節に基づいて、

金輪聖王位ヘシ事、イクソハクソ。天龍恭敬モテ悦ヘカラス。  
況人間帰依。自帝タランソラ。ナンノ益アル。況彼ニツカヘテ  
慢拳センヲヤトコソ、正覚房聖人書侍ハハチル

と記されてもいるが、勸発頌もまた、決定往生縁起（叡山文庫真如藏、天正七年写本）と題される、恵心の著作と伝えられている文献に、全文を確認することができる。覚鏡の著作である勸発頌が、恵心の著作の一部として伝えられた事情も、宝物集にその一節が引用されていることに照らせば、解き明かせるのではないかと思う。

〈注〉

① 宝物集の編纂に往生要集が用いられたことは、石田瑞麿氏によつて論証されている（『宝物集』雑考——三つの問題——）、『日本仏教思想研究』5〈仏教と文学〉所収、昭和62年、法蔵館）が、その参照は記述を引用するためだけに止まらず、宝物集という作品自体が、往生要集を通俗化し、文学化するために撰集されたものと理解され（橋純孝氏「宝物集の異本研究——特に其成立に就いて——」、『国語・国文』2・2、昭和7年2月）、さらには、往生要集に匹敵する「鎌倉の往生要集」であつたと位置付けられ

てもいる(渥美かをる氏「往生要集から平家物語へ——祇園精舎・

浄土往生・六道をめぐる——」、『軍記物とその周辺——佐々木  
八郎博士古稀記念論文集——』、昭和44年、早稲田大学出版部)。

② 雑念集については、川瀬一馬氏「雑念集(覆製)解説」(阪本  
龍門文庫覆製叢刊之十八附冊、昭和62年)、山崎誠氏「唱導と学  
問・注釈——澄慧の晩年と『雑念集』——」(『仏教文学講座』8

〈唱導の文学〉、平成7年、勉誠社)に詳しい。

③ 同偈は、孝養集卷中「第十三、仏ノ御心可叶事」にも、宝物集  
と同様に「法身遍満諸衆生」以下の四句とともに、次のように引  
用されている。

実相ライハ、一也。衆生ト云、仏ト申ハ、迷ルト覚ルト

ノカワリ也。サレハ、大悲三昧経云、

法身遍満諸衆生、客塵煩惱為覆蔽、

不知我身有如来、流転生死无出期、

ト説キ、華嚴経二ハ、

毘盧舎那清浄性、三界五趣体皆同、

由妄念故沈生死、由実智故証菩提、

ト説給ヘリ。彼法性真如ノ理ハ、十方ノ仏菩薩ニモ一切衆生

ニモ、アリケラニ至ルマテモ、露塵カハル事ナク

(寛永二十年刊本による。ただし、この二つの偈は、大須文

庫藏中巻零本に引用されていない)

④ 浄光明寺(鎌倉市扇が谷)に、慶長十五年に書写された真如観  
(二巻一冊)の蔵されていることが『鎌倉市文化財総合目録——古  
文書・典籍・民俗篇——』に載るが、未見。

⑤ 山田氏が翻刻された叡山文庫藏無動寺本(文化七年写本)は、  
同本を忠実に書写したものと確認される。

〔付記〕 貴重な御蔵書の閲覧をお許し下さった、神奈川県立金沢文  
庫・大須文庫等に、厚く御礼を申し上げます。なお、小稿は、  
平成七年度文部省科学研究費補助金(特別研究員奨励費)「宝  
物集に関する総合的研究」による成果の一部である。